

合併算定替終了後の市の普通地方交付税確保を求める意見書

本市は、「平成の大合併」により大野郡5町2村が平成17年3月31日に合併し、603.36km²と面積の広大な豊後大野市として誕生しました。

極めて厳しい財政状況の中、住民サービスの維持を図りながら、住民と共に独自の協働のまちづくりを進めていますが、「合併算定替」の措置については、合併後10年間の特例期間の後、5年間の経過措置で段階的に減額されることとなっています。

そこで、普通交付税が一本算定となる平成32年度以降の将来を見据えた財政基盤の確立のため、これまで職員数の削減や公共施設の統廃合等行財政改革に取り組んでまいりましたが、合併により広域化が進み、周辺部となった旧町村地域では、人口減少に拍車がかかり、小規模集落が増加するなど、地域の疲弊が極めて深刻な状況に直面しており、合併前の地域課題を引継ぎつつ、多様化した合併後の新たな課題に対応するため、多額の財政需要が生じています。

そのような中、特例期間終了後は、約40億円もの普通交付税の減額が見込まれ、歳入に占める普通交付税の割合が41.7%と高いため、住民サービスの低下を危惧するところがあります。

よって、国においては、住民サービスを維持し、将来のまちづくりを力強く推進できるよう、以下のとおり強く要望します。

記

地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化を図り、広域化した新市における喫緊の課題である地域社会の維持・活性化のため、市町村合併による算定特例の終了を踏まえた、新たな財政需要への対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 9月30日

豊後大野市議会議長 小野 泰 秀

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿
総務大臣 新藤 義 孝 殿